

平成28年3月14日  
警 察 庁

「警察庁における女性職員の活躍と全職員のワークライフバランス等の推進のための取組計画」に基づく措置の実施状況（平成26年度）

1 各種制度等の周知

特別休暇、育児休業、経済的支援措置等の次世代育成に資する各種制度や支援策について周知を図った。

2 各種制度の運用実態

平成26年度における各種制度等の運用実態については、以下のとおり。

- 育児休業
  - 男性職員 2.4%
  - 女性職員 96.6%
- 配偶者出産休暇 77.5%
- 育児参加休暇 37.9%
- 子の看護休暇
  - 男性職員 22.4%
  - 女性職員 71.9%

3 次世代育成支援対策

昨年度に引き続き、次世代育成支援対策として、以下の取組を行った。

- 各種制度や支援策について周知するとともに、本人又は配偶者が妊娠した旨を申し出た職員に対する個別説明を行った。
- 結婚した職員を対象としたセミナーにおいて、各種制度や支援策についての活用を促進するため、概要の説明を行った。
- 男性の育児休業取得者や仕事と育児を両立する女性職員等のロールモデルの紹介に努めた。
- 警察共済組合の事業として行われている保育所・幼稚園等の託児サービス利用時の助成等、仕事と育児の両立に資する情報について職員へ周知した。

これらの取組により、

- 出産、育児等を経ても働き続けやすい環境の整備
- 超過勤務の縮減
- 休暇取得の促進

等を推進した。